

6土(技)第540号
令和7年3月28日

関係各機関の長 様

愛媛県土木部長

土木工事施工管理基準等の一部改正について

このことについて、愛媛県土木工事共通仕様書の一部改正にともない、土木工事施工管理基準及び請負工事に用いる帳票様式を別添のとおり一部改正し、令和7年4月1日以降に積算する工事から適用することとしましたので通知します。

ただし、請負工事に用いる帳票様式は、当面の間、改正前のものも使用できることとします。

なお、改正後の土木工事施工管理基準及び請負工事に用いる帳票様式は、「えひめの土木」のホームページに掲載します。

<https://www.pref.ehime.jp/page/8142.html>